

午前10時30分開会

○岩田委員長 おはようございます。

ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会します。

着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。教育担当部長が通院のため、欠席です。

5月24日の議会運営委員会にて申し合わせがございましたが、第2回定例会から、議会での公式な会議においてペーパーレス化に取り組むことになりました。

そのため、当委員においても本日から、委員・理事者の皆さまにはタブレット、全庁LAN用パソコンにより資料をご確認いただきます。

なお、紙資料が必要な方は各自でご準備をお願いいたします。

この件はよろしいでしょうか。

日程に先立ちまして、本日は、今年度初めての委員会となるため、名簿案をお付けしております。異動のあった理事者につきましては星印をつけております。そのうち本日出席している異動のあった理事者につきましては、自己紹介をお願いいたします。

○小川子ども部長 この4月より子ども部長になりました小川と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤参事（連絡調整担当） 子ども部参事、子ども総務課長の事務取扱と教育政策担当課長事務取扱になりました加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○川崎子ども施設課長 子ども施設課長の川崎延晃と申します。この4月から参りました。よろしくお願いいたします。

○藤本環境まちづくり部長 4月1日に環境まちづくり部長に着任しました、藤本誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○千賀参事（連絡調整担当） 参事（連絡調整担当）で、道路公園課長事務取扱を行います千賀行でございます。よろしくお願いいたします。

○神原参事（連絡調整担当） 4月より環境まちづくり総務課長を拝命しました神原でございます。よろしくお願いいたします。

○岩田委員長 ありがとうございます。

名簿につきましては、常時出席を求める理事者に丸をつけてございますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、「（案）」を取って、名簿といたします。

本日の日程をご確認ください。この日程のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、日程1、報告事項に入ります。初めに、子ども部（1）子どもの遊び場事業の拡充について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 子どもの遊び場事業の拡充につきまして、教育委員会資料1に基づきましてご説明をさせていただきます。

子ども部では、現在、9か所の子どもの遊び場事業を所管してございまして、運営しておりますけれども、このたび10か所目の新規の遊び場というところで、ご報告をさせていただければと思っております。

実施の場所でございますけれども、項番2に記載のとおり、神田司町でございます神田児童公園でございます、広さ約950平米というところでございます。こちら、神田公園出張所の隣となっております、こちらにいたしました理由でございますけれども、保育園、幼稚園、小学校から比較的近いというところ、あと、現状の遊び場事業の空白の地帯になっているところ。また、昨年度、麴町地区は中華学校を拡充いたしましたので、今年度、神田地区というところで、神田児童公園にさせていただいたというところでございます。

項番3、実施の日時でございますけれども、年末年始を除きまして、毎週火曜日の午後2時から4時までというところで考えてございます。こちら、平日にした理由でございますけれども、平日ニーズが高まりがあるというところと、あと、現状の遊び場、外濠公園、水曜、和泉公園が木曜日というところでございますので、その週半ばの空白のところというところで火曜日とさせていただいたところでございます。

今後のスケジュールでございます。9月中下旬でございますけれども、利用者等周知というところで、広報とホームページで。事前に、この委員会の終了後、近隣に対しましては、近隣の皆さんにつきましては、職員のほうがこの委員会報告後、チラシなどを用いて回らせていただければというふうに考えているところでございます。オープンは10月1日火曜日からというところでございます。

実施の方法でございます。従来の遊び場と同じように、プレーリーダーを配置させていただきまして、4名でございますけれども、遊び場の安全管理などをさせていただければと思っております。こちらと同じように道具の貸出しをさせていただきます。クラブ、グローブでありますとか、また軟らかいボールなどを貸し出す予定でございます。

項番6、その他でございます。（1）でございますけれども、この拡充に合わせまして、既存の子どもの遊び場事業の実施時間も拡充をしていこうと考えているところでございます。東郷元帥記念公園でございますけれども、現在、利用者数も多いという状況でございます、ご好評いただいているところもございまして、この拡充に合わせまして、現在、日曜日の2時から4時までとしているところを1時間延ばしまして、実施時間を13時半から16時半まで拡大をするものでございます。

裏面には、次のページには、子どもの現在の遊び場事業の一覧を載せておるところでございます。

ご説明につきましては以上でございます。

○岩田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 子どもの遊び場事業、またこれを拡充されるということで、本当にありがとうございます。その上で、例えば東郷公園のところ、最近私も見たときに、可動式のボールネットというんですかね、多分ボールが外に出ないように入り口のところに置かれてあったんですけども、これ多分、最近ですかね、多分置かれるようになったと思うんですけども。例えば神田児童公園とかほかの公園についても、例えばそういう危険性のあるところには、ああいうボールネット、可動式のボールネットのようなものを置く予定になっているのかどうか、お聞かせください。

○小阿瀬子育て推進課長 子ども部で所管をさせていただいております子どもの遊び場事業、現在9か所、そしてこれも含めまして10か所となりますけれども、その中で遮蔽さ

れていない公園等におきましては、やはりボールが出てしまうとかという危険性というか、安全性の問題もありますので、そういったボールネットの検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。

○岩田委員長 ほかにございますか。

○春山委員 1点だけ確認したいんですけども、子どもの遊び場が拡充されるということとはとてもいいことだと思います。それと、東郷公園のところ、既存の遊び場のところも時間を延長していくというのもいいことだと思うんですけど、先ほど東郷公園のところが多いという表現をされたと思うんですけども、これって何か定性的にというか、どういう形で、どこの遊び場がどのくらい使われているというのは、定期的に調査とか報告みたいなものは上がってきているんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場の利用状況でございますけれども、年度ごと、月ごとで、事業者のほうから利用者の数を上げていただいております。この中で見ますと、東郷公園が大体1回ごとの人数で言いますと40名近くおまして、ほかの遊び場が20名とかというような状況になってございますので、この東郷公園、ご好評いただいているというところで考えているところでございます。

○春山委員 そういった意味では、もちろん増えている、多いので増加していくということもあると思いますし、利用者数が少ないところに関しては、見直しをするということも含めて、定期的に分析、検討しているという理解でよろしいでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 そうですね。一か所ごとで見ますと、利用実態で、東郷公園に比べて少ないところもというのがありますので、そこはどうしていくかというのは常に見ながら、PRをするなり、もうちょっと増やすなりというようなところで進めていきたいと考えているところでございます。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、この件はこれで質疑を終了いたします。子どもの遊び場事業の拡充についての質疑を終わります。

次に、環境まちづくり部（1）夏休みの公園での子どもに関する取り組みについて、理事者からの説明を求めます。

○千賀道路公園課長 それでは、環境まちづくり部資料1でございます。夏休みの公園での子どもに関する取り組みについてということでご報告いたします。

こちら、全般でございますが、昨年9月に試行で実施いたしました花火利用やさらに冬場に実施したボール遊びのできる公園の取組などを踏まえまして、今年度、夏休み期間ということで、その間に取り組む子どものための公園の運用緩和ということについての取組をまとめたところでございます。資料に沿って進めます。

まず、項番1の取り組みの概要でございますが、1)の花火の利用でございます。昨年度、2か所で2日間という短期的な試行でございましたが、今年度は拡大をいたしまして、夏休み期間となります7月20日から9月8日まで、土日になりますけれども、区内の公園等8箇所を実施をいたします。時間につきましては、昨年と同様18時から20時まで。

対象者といたしましては、保護者同伴の子どもとしております。また、現場の管理といたしましては、全ての箇所に警備員等を配置いたしまして、利用案内等を実施してまいります。

次に、2) 遊び場の確保（ボール遊び等）でございますが、こちらにつきましては、昨年度の年末年始でございますけれども、東郷公園など一部の公園の一部を確保して実施したところですが、安全に運営できる観点を踏まえまして、今般は外濠グラウンドと小川広場（フットサルコート）を確保して、提供するという事にいたしました。時間につきましては、それぞれ平日午前時間帯といたしまして、外濠グラウンドは、限定的でございますが、7月中は月から金の平日中、8月につきましては毎週水・金といたします。小川広場につきましては、この期間中の月・火・木・金というところで運営をしたいと考えております。こちらにつきましても、利用案内や安全管理等で警備員を配置し、対応する予定でございます。

次に、3) のこどもの池でございますが、こちら、例年どおり5箇所で実施しておりますが、今年度、期間を夏休み前後1週間程度延ばしてということで、7月12日の金曜日から9月8日までということで実施をする予定でございます。

次に、項番2の周知等でございますが、こちら、7月5日号の広報に掲載をする予定でございます。それとともに、現地及び区ホームページ・SNS等で周知をするほか、日々の運用状況などもそちらで随時周知を図っていくという予定でございます。

説明は以上でございます。

○岩田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 夏休みの子どもに関する取り組みということで、様々取り組んでいただくということで、まず、安全の観点から警備員もしっかりと配置をしていただくということなんですが、大体これ、何名ぐらい警備員の方がついていただける予定にしておられるんでしょうか。

○千賀道路公園課長 基本的には1か所1名でございますけれども、現場状況に応じて、ちょっと応援体制を取ると、2名程度になるというところも踏まえて対応する予定でございます。

○えごし委員 ありがとうございます。例えば富士見児童公園とかは、花火の場合ですけれども、富士見児童公園とかは上と下とあるので、しっかり目を行き届かせるためには、もしかしたら1名だとちょっと厳しいかもしれないなという。そういう公園の実情とかを見ながら、ちょっとしっかりと検討していただきたいなと思います。

あと、やっぱり富士見児童公園とかもやっぱりちょっと狭くて、下のほうだと遊具もすごい近くにあったりもするので、例えばお子様がそういう遊具に花火を向けたりとか、そういうことをしない。もちろん保護者の方がしっかり見ていただくというのは大前提だとは思いますが、そういう遊具のあるところに関しては、遊具にもそういう花火を向けないようにとか、注意事項とかもちょっとしっかり入れていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 今、富士見児童公園のほうのご質問でございましたけれども、基本的に花火の場所につきましては、この準備ということで、この警備員が現場に事前に入りまして、カラーコーンとかバーでできる範囲を、（発言する者あり）まず明確にするという

ことがまずございます。そういうことも踏まえて、現場でしっかり、この範囲で遊んでくださいということは周知をしていく予定でございます。

○えごし委員 なるほど。エリア設定をしっかりしていただくということで、ありがとうございます。それも公園のところを見て安全な場所をとということですね、しっかりやっていただきたいと思います。

あともう一点、ちょっと対象についてなんですけれども、花火の利用だと、「子ども及び保護者」と書いてありまして、これは基本的には保護者の方と一緒にやっていただくということでよろしいでしょうか。例えば中学生とか高校生とか友達同士でできる人は、そういう、やってもいいのかとか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○千賀道路公園課長 こちら、そうですね、お子様、おおむねは未就学の子ども、あるいは小学生とその保護者、必ず大人が付添いで来ていただくということで前提でございます。そうでない方につきましては、基本的にはご遠慮を願うということ現場の警備員等によってご案内をするということでございます。そうやってご理解を得るように、現場等で努めてまいります予定でございます。

○えごし委員 これ、例えば現場だと、せっかく用意してきて、できないと言われると、かなりやっぱり、ご意見もあるかと思うので、事前にちょっとしっかり周知をするかという形はちょっと必要かなと思うので、そこは検討をお願いいたします。

あと、2番の遊び場の確保の対象なんですけれども、これも未就学児とその保護者及び小学生と書かれてあるんですが、ここについては小学生だけで遊ぶのも大丈夫ということでしょうか。

○千賀道路公園課長 2番目の遊び場につきましては、これは未就学児童は保護者同伴で、あるいは一方で、小学生につきましては、小学生同士で遊びに来られても大丈夫かなということで、そちらについては、小学生、子ども同士でもということでご案内をする予定でございます。

○えごし委員 ありがとうございます。昨年、東郷公園でのボール遊びの実証実験のときに、時間帯を分けてとかいうふうにもありましたけれども、そのときに、例えば中学生が遊ぶ場所は外濠公園でやってくださいみたいな案内だったんですね、たしか、そうだったと思います。

それで、今回、ちょっと中学生が入っていないんですけれども、中学生が遊ぶ場所とかというのは、ここはどう考えられているのか、お聞かせいただければと思います。

○千賀道路公園課長 今、私どもで周知で考えておりますのは、あくまでも小学生あるいはそれ以下が中心というところでございます。それも現場で、中学生以上という方はご遠慮願うようにご案内をしたり、（発言する者あり）あと、一般的にその他、飯田橋等遊べる箇所もあるので、そういったところのご案内をしていくという予定でございます。

○えごし委員 ぜひ、ちょっと中学生もやっぱり夏休み遊ぶ場所が必要かなと思いますので、そこはちょっとまた何か検討いただきたいなと思うんですが、ちょっと外濠公園、ちょっと広さ的に、例えばそういうエリアを分けるとかというのが可能かどうかというのはあれなんですけれども、そういうのも含めてちょっと検討いただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 ちょっといろいろなケースがあるので、必ず決めどおりというわけ

には多分いかないと思います。例えば中学生の方が小学生と一緒に遊ぶとか、そういうような前提があるならば、その安全な範囲で遊べるということも可能かと思いますので、それは現場で臨機にちょっと対応できるように、しっかり、日々連携をしてみたいと思います。

○えごし委員 もちろん、例えばきょうだいとか、中学生と小学生のきょうだいとか一緒に遊ぶパターンもあると思いますし。ただ、臨機応変となると、本当にそのときそのときになってどうなのかとか、でも実際断られたとか、そういうパターンも出てくると思うので、ちょっと事前にしっかりとそういうパターンは大丈夫とか考えた上で、告知もしっかりしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○岩田委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連で幾つか質問させてください。

まず、対象のところなんですけど、さっきの花火の利用については、ちょっと書き方をこれから明確にしていきたいなと思いました。さっきのお話ですと、子どもというのは未就学児及び小学生で、保護者が同伴ということですよ。ちょっとそこは明確にしていきたいと思いました。

こどもの池のほうは、こちらは、例えば小学1、2年生とかは、1年生、2年生とかも遊びたいかなというふうに思うんですけども、こどもやっぱり未就学児というふうに限定になっているんですか。

○千賀道路公園課長 まず、ちょっと、はまもり委員からのご質問ですけども、こどもの池につきましては、ここは未就学児と、従前より限定させていただいておりますので、そういうことでちょっとご案内をしているところでございます。

それから、その対象者がどうしても曖昧になるというところはございますが、そういう点もこれから日々の周知等の中で、可能な限り明確にしていくように、ちょっと取り組んでいきたいと思います。

○はまもり委員 それと、こちらもえごし委員との関連ですけども、やっぱり中学生の居場所がないというのが千代田区の大きな問題だなと思っています。すごくびっくりしたんですけど、うちの子どもも中学生で、友達と行く場所がないのでカフェに行くんですね。ドトールとか、いや、スターバックスとか、ちょっとびっくりする。（発言する者あり）私としてはそういうところがいいのかどうかということも、まあお金もかかりますし、もちろんたばこは吸っていないところにいるので。

友達ととにかく話をしたいんですよ。居場所ということなので、何か、男の子だったらまたボール遊びとかしたい子も中学生だっていると思うんですけど、ただ単に話をしたいという場がなかったりとか、児童館も小学生が5時までとか、ちょっと時間があれですけども、中学生って夕方以降しかいられないというのがあると思うので、夏休みはどうなんですかね。そういう意味だと、どこか居場所というのを考えられるとしたら、どこになるんでしょうね。中学校とかなのか、曜日を変えてなのか。どこか可能な、検討可能な場所って、思い当たるところはありますか。

○岩田委員長 休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○岩田委員長 再開します。

子ども部長。

○小川子ども部長 中高生の居場所についてのご質問でございます。今現状では、ご指摘がございましたように、児童館での中高生タイムということで、時間がある程度限られた中での対応というものが現状ありますけれども、それ以外の子どもの、我々の遊び場ですね。あれも主に小学生までというふうにはさせていただいているんですが、ある程度柔軟に、遊び方でよほどのことでない限り、お断りをしないで受入れをしているという現状がございます。

その辺りは、環境まちづくり部の遊び場の使い方とのちょっと整合を取るということは、ちょっと両部の中で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○岩田委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 ありがとうございます。柔軟にご対応いただけるとのこと、少し安心しました。ただ、さっきえごし委員も言っていましたけれども、なかなかその、ホームページを見て行くときに、対象になっていないとなかなか行きにくいといったところもあるので、本当にちょっとご調整の中で、どういうふうに中高生を考えていくのか、検討していただければと思います。

そして、本当の、よく居場所といったところも出てくるんですけども、やっぱり友達と話せる場であったりとか、そういった場も新たになってなかなか難しいと思うんですが、ちょっと検討の中に入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○小川子ども部長 ご指摘のように、中高生の居場所づくりというものは非常に課題だというふうに受け止めてございます。時間や場所につきましても、可能な限り幅を広げて柔軟に対応できるような体制というものは大事かと思っておりますので、ご指摘を踏まえまして、どのような対応が可能なのかということは、こちらのほうで研究をさせていただきたいと思っております。

○はまもり委員 よろしく申し上げます。

○岩田委員長 春山委員。

○春山委員 関連なんですけれども、いろんなメニュー、子どもたち向けに、特に未就学児と小学生向けのメニューを考えて進めていただいているということは、すごいありがたいと思うんですが、はまもり委員なりえごし委員が、中高生というふうなワードが出てきたのとの関連なんです。もう東京都の今の遊び場の考え方の、いろんな自治体で取り組んでいるところって、基本的にもう多世代とかインクルーシブという意味で、この何歳のこのボール遊びができる子だけの対象のメニューというよりは、そのプログラムや空間の作り方自体が、ベビーカーを連れたお母様がお子様を連れてきてもらえる空間であるとか、中高生のきょうだいがいても来られる空間であるとか、多世代とかインクルーシブということが基本的な概念になってきている中で、やっぱりこの千代田区のメニューがすごく個別の細分化したメニュー化しているなというふうを感じるんですけども、その辺り、今後の、今、子ども部長がもう少し柔軟にとおっしゃっていただいたんですけど、そもそもその場の公共施設の考え方というのを考え直す時期に来ているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小川子ども部長 ただいまご指摘いただきましたように、ニーズにつきましてもかなり

多様化しているのが近年の顕著に現れた状況かと思っております。既存の児童館の中でも、例えば体を動かすことだけではなくて、様々な居場所としての利用目的ですね、文化的な活動に関しても、運動的な活動に関しても、メニューを設けているところではございますが、そうした中で、多世代であったり、いろんな方が共に使えるような空間というものも、今後、必要になってくるのかなというふうにも思っております。ある程度施設の場所が限られた中でのございますので、いろいろ課題もあろうかとは思いますが、ご指摘を踏まえた検討もさせていただきたいと思っております。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○池田委員 今回の花火のできる公園が増えたということで、数ある公園、児童遊園を含めてあるんですけども、ここの場所に決めた理由というのは、何かあるんでしたらお聞かせください。

○千賀道路公園課長 花火のほう、今回の8公園でございますけども、こちらにつきましては、去年は2か所限定、東郷公園と神田児童公園というところでございますけども、大変好評だったというところもございます。で、区内の地域バランス、あるいは想定される子ども連れの方の行きやすさなど考慮いたしまして、主に小学校区を中心として8か所、区内にバランスを取って配置したというところがございます。

○池田委員 先ほどえごし委員からも指摘があったんですけども、例えば富士見の公園なんていうのは、段差があったり、遊具が非常に密接しているところで、もちろん砂場もあったりもするところに、警備員を1人配置して、どこでやらせるというところも、きつと誘導もかなり大変だと思うんですね。その一方で、全く何もフラットな何もない遊園、児童遊園というのが幾つか区内にあるはずなんです、利活用されていないところが。そういうところを検討はしていなかったんでしょうか。

○千賀道路公園課長 検討の経緯といいますか、一つは、公園全体の一定の面積があるということなので、ちょっと検討の中では、児童遊園は入れてはいなかったというところは事実でございます。

今回、花火をそれぞれの公園で場所を設定するんですけども、一応全ての公園に花火のできる空間を、先ほどご説明しましたけど、カラーコーンやバーでご案内をします。公園全体が花火ができるというわけではなくて、あくまでもちょっとこれはどうしても面積に差は生じてしまいますけども、それぞれの公園で安全に花火ができるエリアを区切って対応していくということでございますので、基本的にはその対応の警備員の管理できる範囲内であるということが想定しております。

○池田委員 その警備員さんというのは、各8か所増えているのはあるんですけども、確保はできるめどは立っているんですか。

○千賀道路公園課長 これは、委託業務を発注するに当たっては、それを前提に予定しておりますので、確保のめどは立っております。

○池田委員 あともう一点、ちょっと別のほうで確認をしたかったのは、遊び場確保の件なんですけれども、確かに熱中症警戒アラートが出たときには中止だというのは分かるんですけども、ここも警備員を1人配置するというところで、この警備員の何でしょうね、業務内容というのはどういう形で発信をされているんでしょうか。

○千賀道路公園課長 こちらは、警備員でございますが、先ほどもご案内しましたように、開始前の現地対応、準備等ですね。あと、先に会場にいらっしゃる方への利用案内、それから利用が開始になった場合はその見守り、あるいはその実施状況ということで人数のカウントなどを行っております。あと、万一迷惑行為等があった場合は、その注意、指導や利用者へのご案内、それからごみの持ち帰りと、それから撤収時のご案内などをやっております。

それから、熱中症への対応ということは、特にボール遊びのできる広場につきましては、水分補給ですとか、あるいはちょっと現地にもこういった観測できる、測定できるものを置いて、状況を都度確認をしますので、あまりにもこうなった場合には中止、中止のご案内をすとか、あるいは万一の場合には、その対応などをするという含めて対応しておるところでございます。

○池田委員 先ほどほかの委員からも指摘がありましたけれども、例えば遊び場に万が一中高生が来たときに、その警備員の1人の方が、本当に指導、誘導して、いや、遊べないんですよというところまでのことを言えるのかどうか。であるのであれば、例えばプレーリーダーをほかで遊び場のときに配置しているように、大学生が1人でもそこに一緒に入っていれば、そういう何だろうな、若い子たち同士ってわけではないんだけど、中高生に対しては、一緒に遊ぶことはできなくても、うまく誘発できるようなこともできるのではないのかなと思うんですけど、ここを何であえて警備員にしたのかという説明をもう一度聞かせてください。

○千賀道路公園課長 一応、区分としては警備員をお願いをしておるところでございますが、そういった現地の利用案内とか、あと使い方についてご理解を得られるようにと、こういうのは、事前に対象となる担当者なりに十分教育をしていく予定でございます。

扱いとしては警備員でございますけども、そういう多様な業務も行うということも前提で、今、予定をしておるところでございます。

○池田委員 この夏休み、夏の時期なんで、午前中とはいえ非常に暑い場合もあります。警備員さんというのは、やはり制服着て入り口で対応するのかもしれないし、暑い場合はやはり日陰を探して、警備員さんも最初の鍵は開けるかもしれないけれども、実際にそのところを本当に見守れるのかとあって、心配は確かに今思っています。これ、始まってどこまで対応しているのかということも、見に行ってみないと分からないんですけども、例えばそこはやはり、もう一回同じ質問になってしまうんですけども、プレーリーダーを1人配置すれば、一緒に暑さ対策で誘導もできるでしょうし、その広場全体で見守るという意味ではいいのかなと思ったんですけども、その辺り、もう一度ご説明いただけますか。

○小阿瀬子育て推進課長 現状、子ども部でのプレーリーダーの扱いでございますけれども、各遊び場4人、原則でやらせていただいています。こちらの安全管理というところで、委託させていただいておりますけれども、大学生に委託事業者から研修を受けてもらって、現場に派遣してもらうというような流れになっておりますけれども、体制をつくるまでに、どうしても時間を要するところが課題としてあるということで、新規、今、こういった始めるに当たっては、業者さんに事前にちょっとお願いしていくような時間というのがどうしても必要になってくるというのは、ここがちょっと課題かなというふうに認識し

ておるところでございます。

○岩田委員長 よろしいですか。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 警備員の配置につきまして、ちょっと私の説明が不足していたかもしれませんが、基本的にこの時間帯はずっと警備員が張りつくという前提でございますので、何かあれば、そこで臨機に対応はできるというところでございます。

それで、外濠公園につきまして2名を標準として、小川広場は1名ということで対応していきたいと思っておりますし、あと、それを臨機に対応する応援職員等の配置もお願いをしているところでございますので、何かあった場合はそういう複数体制……

○岩田委員長 休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○岩田委員長 再開します。

じゃあ、答弁から。すみません。サイレンで、途中、途切れてしまったのでお願いします。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 それでは、池田委員のちょっとご質問の答弁でございますが、これ、プレーリーダーではないんですけど、警備員という名目ではあるんですが、基本的に現場に常駐を、この開設時間中常駐させるという予定でございます。外濠は2名、小川広場は1名というところで対応する予定でございます。

それと、警備員の対応する内容につきましてですが、失礼いたしました。開始前後の会場準備ですとか、あとは利用者への案内、それから利用状況をずっと見守りますということとか人数カウント、それから、迷惑行為等があればそれに関する注意指導、あと、ごみの持ち帰りの指導、あるいは撤収時のご案内というところまで対応するところでございます。また、熱中症等に関しましては、現地でも測定器等を測って、随時、定時で観測をしつつ、危険な場合は途中で注意を行うとか、あるいは水分補給とかそういう注意喚起も行っていく予定でございます。また、万一、応急の対応等では、そういうのも対応するんですけど、臨機で派遣する、応援する警備員の準備もしておるというようなところがございます。そういった形で安全に対応していくという予定でございます。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○春山委員 ごめんなさい。ちょっと今回頂いている日程とはちょっと関係ないんですけども、委員会、この特別委員会が始まった頃に、皆さんからも結構ご意見があったと思うんですけども、千代田区内の公園なり広場なり公共施設が、どこがどういう特性を持って、どういうふうに使っていくのかという、分類みたいなものが必要だよなという話が、多くの委員の方から出ていたと思うんですけども、その辺の整理というのとこれからの方向性というのはいつ頃お示しされるのかというのが1点。

2点目が、先ほども申し上げたインクルーシブな整備をして、既にある空間というのはどのくらいあるのか、また、今後その方向性というものはあるのかというのが2点目。

で、ちょっとこの委員会で発言するのが本当に適切なのかわちょっと分からないままなん

ですが、区有地だけじゃなくて、国有地の活用も視野に入れ、区民目線で検討を進められることが求められるというところで、今後の方向性の調査研究を行うというところでのこの設置理由からご質問させていただきたいと思うんですけども、先ほどから子どもの遊び場、特に小学生、未就学児のための施設整備というのは着々と進んでいるというふうに理解しているんですが、それ以外の多様な世代の人たちがコミュニティを育めるような公共施設の整備というのもすごく重要だと思っています。

他区では、公園等をPark-PFIという制度を利用して、民間との連携で、カフェの売上収益を芝生の養生に使って芝生の公園をつくり、それによって周りの商業施設もカフェが公園側にオープンしていった、すごくいい空間形成ができて、豊島区とか結構いろんな事例があると思うんですけども、そういった意味で、この千代田区にそういった多様な人たちが集える、目的をなかったとしても集えるような空間形成というのが、すごく遅れているというふうに思うんですが。とはいえ、どこの街区公園も小さなものが多くて、Park-PFIが使えないようなところも多いと思うんですが。

1点、いろんな方からご質問いただく場所の一つに、イギリス大使館跡地の、何でしたっけ、園地がイングリッシュガーデンをイメージしてデザインした環境省の公園があると思います。あそこ、イングリッシュガーデンという名の下で、環境省が管轄にもかかわらず、日差しを日よげできるところがない。今、環境保護と環境に対してと言っているようなレインガーデンみたいな工夫もなく、ただただ広場があって、犬の散歩だけに使われているという状況で、イングリッシュガーデンというのであれば、海外のヨーロッパの公園って大体カフェがあって、高齢者の方々も朝になるとそこへ行って散歩して、みんなでお茶を飲んでしゃべったりとかというような空間があるのに、名ばかりだよねという話をよく聞くんですけども、せっかくある、区内にある国有地の活用というところも含めて検討していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。3点ですね。

○岩田委員長 春山委員の質問、一応その他で今から受けますんで。

○春山委員 あ、そうですか。ごめんなさい。

○岩田委員長 じゃあ、夏休みの公園での子どもに関する取組については、ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 では、夏休みの公園での子どもに関する取り組みについての質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。

そして、春山委員の質問が今ございましたので、答えられる方、答弁をお願いいたします。

○千賀道路公園課長 ちょっと様々なご質問があったというところなんですけど、1点、最後のイギリス大使館跡の国民公園というか環境省所管の公園でございますが、こちらの国民公園という位置づけで、環境省の皇居外苑ですとか北の丸公園と一体的に管理をしているというところは把握をしてございます。あくまでちょっと管理者が環境省のほう为主体になるということなので、そういうご意見が区民のほうからはあるということは、これ、管理者間で申し伝えておきたいと思います。

その他の案件につきましては、ちょっと当委員会なのか、あるいは常任委員会のほうの

公園・児童遊園整備というところもございますので、ちょっとそこも含めて少し検討をさせていただければと思います。

○岩田委員長 はい。じゃあ、それはちょっと調整させていただきたいと思います。

（「……2番目の多世代交流……」「多世代交流の……については、一部……」という者あり）

○岩田委員長 多世代交流の質問。はい。

多世代交流の質問については、答えられますか。（発言する者あり）これもまた別のところですか。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 公園、この活用というところでは、これもちょっと常任委員会との関係になるんですけど、公園・児童遊園等の整備方針の中で、公園の活用の中で、そういう項目は検討として入れてはおります。ちょっとあくまでも、それでも公園、私どもの所管の施設に限るというところなので、ちょっとそれ以外の施設については、庁内で確認を取るなり、ちょっと対応を検討したいというところでございます。

○岩田委員長 はい。じゃあ、調整させてください。

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、終了いたします。

委員からの質疑がなければ、執行機関から何かございますか。（「ございません」と呼ぶ者あり）ございません。はい。

では、最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、当委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、公共施設調査・整備特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時28分閉会